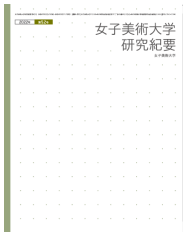

川越市立博物館所蔵 伝松平周防守家初代、二代、三代当主所用具足下着類の調査報告

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 女子美術大学 公開日: 2024-08-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 水上, 嘉代子 メールアドレス: 所属:
URL	https://joshibi.repo.nii.ac.jp/records/2000047

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 4.0 International License.

活動報告

川越市立博物館所蔵 伝松平周防守家初代、二代、三代当主所用 具足下着類の調査報告

▸水上嘉代子

1. はじめに

本報告の衣服、《水浅葱麻地具足下着》《柿色麻地下着》《紫麻地外衣》(以下、本資料と記す) は、幕末に川越藩主であった松平周防守家に関わる新発見の資料である。これらは、川越藩に所縁のある人々で構成される初雁温知会の会員、故石井源一氏[1] が、二代松平康重・三代松平康映が所用したとされる具足を川越市立博物館に寄贈した際に、鎧櫃の中に納められていたものである[2]。

川越藩は江戸の北の防御の意味もあり、有力な譜代大名が代々城主となってきた。川越藩最後の城主、松平周防守家は、藩祖を徳川家康の三河時代からの家臣、周防守康親 (松井忠次) とし、二代康重、三代康映から十四代康載まで続き、武具類・大旗・幟などを代々継承してきた。このなかの《葵御紋大旗》は、康親が三枚橋城主であった天正十年 (1582) に、徳川家康 (1543〜1616) より拝領したものもで、松平周防守家ゆかりの川越市内の光西寺に伝来している。大旗伝来の経緯を示す記述は『松平家譜』にあり、康親が家康の重臣として活躍していたことが窺われる[3]。この大旗3旒は、平成27年に川越市有形文化財 歴史資料に指定されている。甲冑は、伝二代康重所用《黒漆塗伊予札紺糸素掛威胴丸具足》(図1) をはじめ、初代、三代、四代、十三代の当主所用とされるものが伝えられている。康重所用の甲冑は胴丸の形で、兜は鉢を廻すことによって鉄砲や矢の力を減ずる廻鉢を採用しており、戦国時代の実戦的な特徴を示している。兜の前立は装飾的な伊多羅貝である。これは美術工芸品としても優れた具足で、川越藩の歴史と文化を偲ぶことができる得難い資料であり、近世史を語る資料としても、きわめて重要であると考えられる。

図1
《黒漆塗伊予札紺糸素掛威胴丸具足》
(川越市立博物館所蔵)

本稿は、染織史における麻製の具足下着の先行研究を踏まえて、本資料の目視と顕微鏡による収蔵先での調査、非破壊の染料分析、類例との比較等によって、その特徴を報告するとともに、制作年代および着用者を推定することを目的とする。

2. 伝 来

旧所蔵者の故石井源一氏は、『光西寺松井家文書』「分限帳　上・下」に、「者頭　一高弐百弐拾石　弓術師役　亡父南強石井友之進当丑五拾蔵」[4] とある弓の達人で、二百二十石の禄高があり、中級クラスの武に秀でた家柄の末裔である。具足および具足下着は、元来は松平家に伝来し、門外不出の家宝として秘蔵され散逸を免れたものである。維新から、東京在住の松平家が昭和の初め頃まで保管し、その後、初雁温和会の有志により川越に運ばれた。第二次世界大戦後には、松平周防守家ゆかりの光西寺や旧藩士たちが大切に保管することとなり[5]、平成3年 (1991)、川越市立博物館へ寄贈された。

本資料の襟付や脇縫い部分には、江戸時代に付けられたと考えられる長さ50〜70mmの、上部が紙縒りとなった和紙の付箋が結び付けられていた。《水浅葱麻地具足下着》には、「御帷子 / 御霊神様」と墨書された付箋が1枚付けられていた。御霊神様とは、その家の先祖を意味し神としてまつるときに用いられることから、松平周防守家初代を指していると考えられ、この具足下着は康親 (1521〜1583) 所用であることが推測される。《柿色麻地下着》には、「康重様」2枚と「柿色御下着」1枚の付箋が付られていたので、二代康重 (1568〜1640) 所用であることが推測される。《紫麻地外衣》には「康映公」「康映様」「雲峯院様」と記された付箋が各1枚ずつ付けられていた。雲峯院様とは、康映の戒名を示し

ているので、三代康映（1615〜1674）所用であることが推測される。

本資料の着用者と推測される実名や戒名などの墨書から導き出される各々の着用者の生没年と、同時代の具足下着の類例を比較し、付箋との整合性を検討する。

3.《水浅葱麻地具足下着》

法量：裄595mm、丈755mm（作図1）
付箋：「御帷子 / 御霊神様」
戒名：空閑院殿厳誉豊月崇輝大居士

3-1 仕立て方

《水浅葱麻地具足下着》（以下、本具足下着と記す）の全体図像を図2に、採寸結果を作図1に示す。本具足下着は、南蛮風の仕立てを取り入れた立襟で、袖下は曲線に裁断された上衣である。長方形の衽を胸で合わせ、上下衽に縫い付けた紐を腰に回して締めて着用する。縫い糸は白絹S撚糸を使用している。全体に2〜3mmの細かい針目で丁寧に縫っている。上前襟付けの組紐に付箋が1枚結び付けられていた（図3）。

・背縫いは、織耳縫い代5mmの並縫いで1本縫っている。背縫いはじまりに、33mmの返し縫いがある。2枚の縫い代は左身頃側に倒している。
・裾は、縫い代8〜10mmの三つ折りぐけで、表の針目約1mm間隔の細かい縫い目である。
・脇縫いの織耳縫い代は、袖下で10mmと裾で50mの並縫いである。左脇裾より250mm上の位置に70mm幅の紐通し穴がある。この通し穴は、7mm幅で裾と同様に三つ折りぐけである。穴の上下約50mm間は、ゆるやかに縫い代を割り、くけている。
・袖付は織耳縫い代13mmの並縫いで、袖下は25mm間を返し縫いしている（図5）。
・袖下は、縫い代8mm幅の袋縫いである[6]。
・袖口は、縫い代4mm幅の三つ折りぐけである（図6）。
・襟付けは、麻地身頃に襟の繻珍布をまつり付けている。襟幅（高さ）は70mmの立襟仕立で、上前襟首の衽先に、幅7mm長さ195mmの納戸色の組紐を2本縫い付けている。下前襟首の衽先にも幅7mm長さ25mmの共紐をループ状に付けている。下前のループに上前の組紐1本を通して結ぶことで衽のはだけるのを防ぐ着用方法である。

図2 《水浅葱麻地具足下着》（川越市立博物館所蔵）

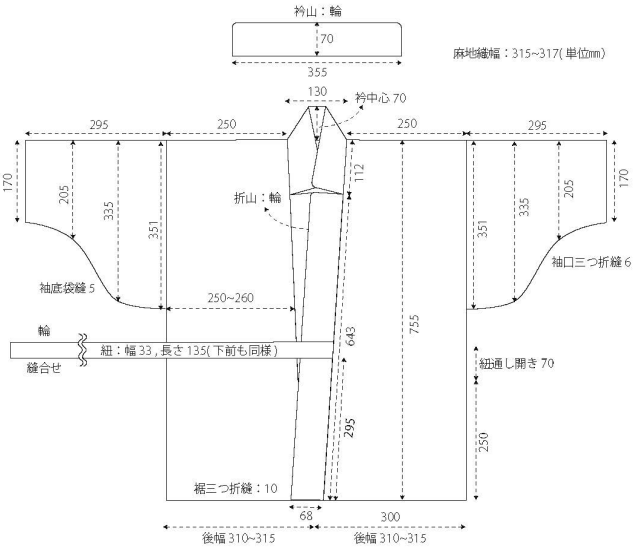

作図1 《水浅葱麻地具足下着》

図3 付箋

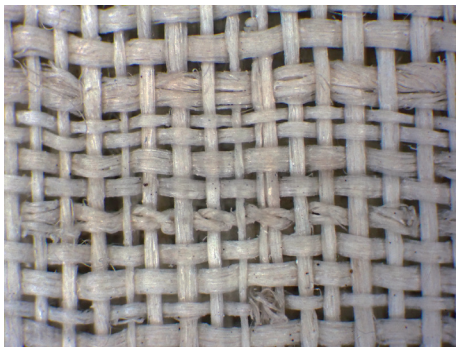

図4 織組織の拡大写真
（織密度：経25本/cm、緯28越/cm）

・衽は、幅68mmで丈645mmの衽端が輪となった袷仕立である。衽裾より295mm上の上下衽に、共布の紐（芯はなく、輪を上にした縫い合わせ）を1本ずつ木綿糸で縫い付けている。

背や脇の縫い代は、織耳を使用し袖下の袋縫いや袖付と背縫いには返し縫いを用いて、着用時のほつれを防ぐ実用性を重視した丁寧な仕立てである。

麻地の織幅は、315〜317mmで、織密度は1cm間に経糸が25本、緯糸が28越である（表1）[7]。上布で張りがあり、

図５　左右袖付下の返し縫い

図６　袖下の袋縫いと袖口部分

織糸の撚りが甘い平織である。表1では、上杉家伝来《薄浅葱地帷子》の織密度と近い数値を示している。

3-2 形態

本具足下着は、水浅葱色に染めた麻地に、襟として繻珍裂が付けられている。生地の水浅葱色がやや退色し、脇には汗染みと思われる変色があり、内衣として着装されたことがわかる。鎧櫃に具足と共に保存されていたこと、内着として用いたと推測されたことから、付箋に墨書された「御霊神様」すなわち初代康親の時代の具足下着の類例を検討した。

具足下着とは、中世には、鎧の下に鎧直垂として武家の通常服であった直垂を、袖口や袴の裾を括り緒で細めて着用していた。近世には、具足（甲冑）の形式が変化し鎧直垂は衰退して、新しい形態の衣服を具足の下に着用するようになった[8]。具足下着の先行研究の家康所用《獬豸文様具足下着》では、「家康などの戦国武将が活躍した時代の具足下着は、陣羽織や胴服といった桃山時代に多様な展開をみせた武将の衣服同様、形状、文様、色づかいなど、あらゆる面で自由度の高い衣服だった」こと、上衣は立襟のボタンがけ、袖や腰回りには曲線裁断を取り入れた形状は南蛮仕立てと通称されることが指摘されている[9]。

先行研究に基づき、形態変遷上における本具足下着の位置付けを検討する。具足下着の形態は、略図1〜6のように大きく6種類にわけられる。また本具足下着と比較のため、安土桃山から江戸初期の主な具足下着の寸法を表2に示す[10]。具足下着の形態の大まかな変遷は、最も古様を示す伝謙信所用《白平絹鎧下着》（略図1）が知られている。それは、袖に三角の襠が入った筒袖型で、身幅が広く、襟肩あきが狭い、立褄が短いなど、小袖の初期の形態と同様の特徴を示す。また、伝家康所用《緋縮緬地具足下着》（略図3）では、小袖の初期の形態と同様の特徴を残しながら、筒袖型で衽がなくなり襟が前身頃の裾まで伸びる形態が見てとれる。伝上杉景勝（1556〜1623）所用《紺地鐶繋矢車文鎧下着》（略図2）では、袖口を平袖型とし脇縫いは曲線裁断、裾脇あけ、襟と長方形の衽を付けたボタン留めを取り入れた形態となっている。伝家康所用《白地平絹具足下着》（略図4）では襟と長方形の衽を付け、袖下に襠を入れている。伝家康所用《白地花文緞子具足下着》（略図5）では、襟と身頃の形態は略図4と同様ではあるが、袖下に曲線裁断を取り入れている。伝家康所用《獬豸文様具足下着》（略図6）では、身頃・袖に曲線裁断を取り入れ、衣服が人体に添い動きやすい形態へと変化している。このような形態の変化は、家康の複数の具足下着にも見られ、短期間に南蛮風の仕立てを取り入れ、具足下着にふさわしい実用性と装飾性を兼ね備えたものとなっている。

先行資料と本具足下着を比較した結果、タイプ5《白地花

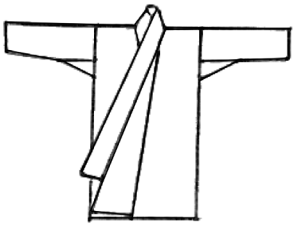

略図１　具足下着・タイプ１
［謙信］《白平絹鎧下着》

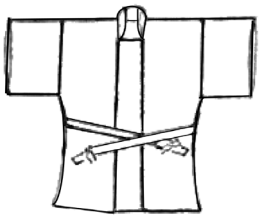

略図２　具足下着・タイプ２
［景勝］《紺地鐶繋矢車文鎧下着》

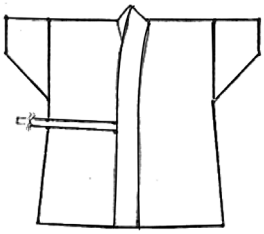

略図３　具足下着・タイプ３
［家康］《緋縮緬具足下着》

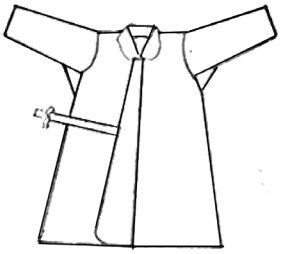

略図４　具足下着・タイプ４
［家康］《白地平絹具足下着》

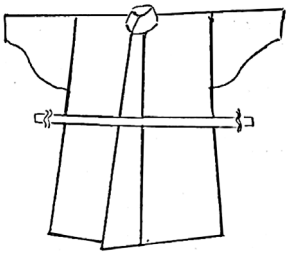

略図５　具足下着・タイプ５
［家康］《白地花文緞子具足下着》

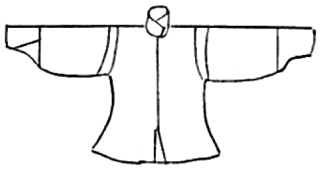

略図６　具足下着・タイプ６
［家康］《獬豸文様具足下着》

図7
《白地花文緞子具足下着》
（徳川ミュージアム所蔵）
© 徳川ミュージアム・
イメージアーカイブ／
DNPartcom

図8　襟

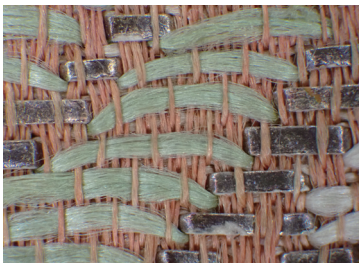

図9　織組織の拡大写真
（織組織は経五枚繻子［2飛び］）

文緞子具足下着》（図7）や、伝細川忠興（1563〜1646）所用《沙綾鎧下》とほぼ合致する。形態は、立襟があり、身頃は長方形の衽を胸の左右に引き合わせて着用すること、袖口は狭く袖下から脇にかけて曲線裁断であることなどが共通している。これらの特徴は典型的な具足下着のものであり、安土桃山から江戸初期に多様な展開をみせた南蛮服飾の影響が顕著に窺われる。

3-3 襟に使用された素材

本具足下着は、襟に《桐鳳凰鯱文様繻珍裂》を用いている。平金糸と絵緯糸によって、五七の桐と鳳凰に加えて鯱の文様が織り出されており、織組織は経五枚繻子（2飛び）である。地経糸は紅絹糸甘いS撚りで、地緯糸は白絹糸無撚りである。絵緯糸は白・萌葱・藍色絹糸で、箔糸は平金糸、紙胎である。

具足下着類に用いた織物を、「から織物をばから物とも云うなり。金襴・緞子・繻子・綾・錦その外すべて唐より渡りたる物は皆から織物なり。」[11] とあり唐織物と称され、当時中国から舶載していたことが窺われる。家康御譲品の具足下着（徳川ミュージアム所蔵）には、縮緬や緞子・海気など当時舶載の生地を用いている。また、襟に舶載した布を用いた同時代の現存する資料には、安原伝兵衛が家康より拝領したとされる《丁子模様辻が花染胴服》[12] などがあり、この胴服の襟には《薄茶地稲妻形に桐文散金襴》が用いられている。襟について、ジョアン・ロドリーゲスは「襟を見る（yerivomiru）」[13] ということわざをあげ、衣類の襟を見ることでその人の身分や教養があるかを判断する記述がある。襟は、服装の中心として重視していたことが窺われる。本具足下着の繻珍裂（図8）は、安土桃山から江戸時代前期には日本で織られていない舶載品と考えられる。文様は、五七桐文と鯱文や鳳凰文で日本人好みの図柄であり、大内桐に類似する桐文には定型化が見られない。繻子地の金襴である《大内桐金襴》[14] は、大内義隆によって中国の明時代（16〜17世紀）に注文して織らせたと伝えられたように、本繻珍も中国で日本向けに生産されたものと推測される。

3-4 染料分析

生地の染色については、非破壊検査法の1つである分光反射分析により染料の推定を行った。測定は、女子美術大学瀬川かおり講師に依頼。2次元放射輝度測定機（SR5000H、トプコンテクノハウス）を用いて行った（図10）。以下、4-3・5-4染料分析は同じ測定方法による。なお、先行研究を註15に示す。

測定の結果、襟の紅色部分の分光放射輝度は、540nm付近から急な上昇がみられた。この特徴は紅花の特徴と一致する。青紫色葉部分の分光反射輝度は、680nm付近から急な上昇がみられた。これは藍と赤色染料（茜や蘇芳）の重ね染めであると推測される。緑色部分の分光放射輝度は、530nm付近で凸形状となり、680nm付近で急な上昇がみられた。これは藍とキハダの重ね染めの特徴と一致する。

紐の分光放射輝度は、680nm付近から急な上昇がみられた。これは藍の特徴と一致している。

図10
分光反射分析による
染料の測定風景

3-5 着用者と制作年代の推定

考察の結果、《水浅葱麻地具足下着》は、安土桃山から江戸初期の頃の武将たちに着用された具足下着の形態に類似する。また、舶載裂を襟に用いることのできる武将の下着であることからも、本具足下着は、付箋に記された「御霊神様」である松平周防守家初代康親（大永元年〔1521〕〜天正11年〔1583〕）所用の確証が高くなった。本下着は、関ケ原合戦以前の具足下着として貴重な資料であると考えられる。

4.《柿色麻地下着》

法量：前幅275mm、丈755mm（作図2）
付箋：「康重様」2枚「柿色御下着」
戒名：長安院殿龍誉浄和大居士

図 11　《柿色麻地下着》(川越市立博物館所蔵)

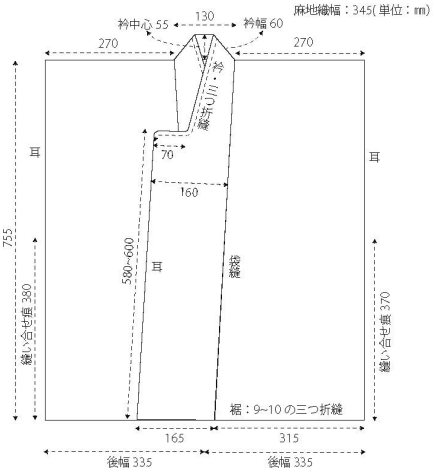

康重様 / 柿色御下着「柿色麻地下着」　番号：1991-025-006

作図 2　《柿色麻地下着》

4-1 仕立て方

《柿色麻地下着》(以下、本下着と記す) の全体図像を図11に、採寸結果を作図2に示す。本下着は、布2枚を縫い合わせて身頃とし、1枚布の襟と衽を縫い付けた、簡素な仕立ての袖無の衣服である。本下着は、垂領の襟と衽を胸の左右に引き合わせて着用する。下前身頃には2箇所と衽に1箇所に大きな欠損が見られた。縫い糸は麻の甘撚りのZ撚り糸が使用されている。全体に、2〜4mmの細かい針目で丁寧に縫われている。襟に2枚、下前脇に1枚の付箋が留め付けられていた (図13)。

・背縫いは、織耳縫い代5mmの並縫いで1本縫っている。2枚の縫い代を右身頃側に倒し縫い留めている。背開きはない。
・裾は、縫い代5mmの三つ折りぐけである。
・脇縫いは、織耳縫い代5mmを左295mm、右60mm間を並縫いしている。腕を通す幅は縫い目が解れているので不明だが、左右の縫い合せ痕は370〜380mmである。
・襟肩あきと衽付は、縫い代3〜5mm幅の袋縫いである (図12)。
・襟外と衽端は、肩から175mm間の襟外と襟から衽端の境となる70㎜間は、縫い代5mmの三つ折りを2〜4mmの細かい針目で並縫いしている (図13)[16]。衽端上部は緩やかな丸みのある形に縫い (図14)、その下の衽端の580mm間は織耳のままで、古様を示している[17]。

図 12　襟肩あきの袋縫い部分

図 13　襟のステッチと付箋

図 14　衽端上部の丸みとステッチ

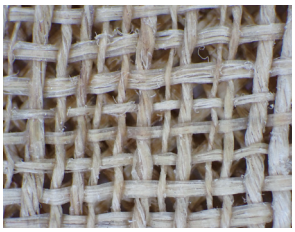

図 15　織組織の拡大写真 (織密度：経 21 本 /cm、緯 16 越 /cm)

全体には質素な着衣ではあるが、襟肩あきと衽付の袋縫い、襟のステッチや衽端上部の縫い方は、着用や洗濯時のほつれを防ぐ実用性を重視した丁寧な仕立てとなっている。

麻地は織幅345mmで、織密度は1cm間に経糸21本、緯糸16越である (表1)。生地には張りがあり、織糸の撚りが甘いS撚りの平織である。

本下着は、繊維も太く張りがあって、握ると反発するような生地の感触を示す。《紺麻地環繋ぎ矢車文鎧下着》(表1) に用いた苧麻地の織密度と類似して、苧麻の可能性が高いと考えられる。しかし、繊維の拡大写真 (図15) を見ると粗い織物である。下着類の現存資料《白布 第12号》(正倉院宝物)[18] にはイラクサが、上杉家には葛袴[19] が伝来する。本下着は、麻以外の樹皮繊維で仕立てられたのかもしれない。

4-2 形 態

本下着は「柿色御下着」と付箋が1枚付けられていること、また本下着の形態的特徴から時代を遡っていくと、正倉院宝物の内《貫頭布衫　第3号 (第123号櫃)》や《呉楽 太孤児布衫　第44号》(図16)[20] にその起源があるように推察された。布衫は、袖無しまたは筒袖型の垂領の短衣で、上代から庶民の間で着られたもので、袍の下に着る下着と推察される。平安時代の『延喜式』にも布衫は散見され、「新嘗祭小斎諸司青摺布衫三百十二領」や「中宮小斎人青摺細布衫卌九領」[21] とある。「布衫」は青などの様々な色があり、官職や身分によって決められていたことが窺われる。しかし本下着の付箋には「下着」とあることから、むしろ平安時

図 16
《呉楽 太孤児布衫　第 44 号》
（正倉院宝物）

代以後の絵巻物に描かれた庶民の着用した“手無”に端を発する衣服であると推察される[22]。袖無の短衣は、庶民階級の日常着や労働着であり、武家階級では、今日の下着として最も内側（肌に近い側）に着用する衣服に系統する。本下着は、袖無の形態であること、具足類と保存されていたことからも、下着として肌に近い側に着用したものと推測される。

4-3 染料分析

測定の結果、麻地の分光放射輝度は、長波長側に向けてなだらかな上昇がみられた。赤茶系染料では、このような特徴を示すものが複数あり、その一つが柿渋である。しかし、布の退色の進行に伴い染料の種類に関係なく、分光放射輝度はなだらかな変化になる。これらを考慮すると、柿渋は様々な薬効もあり、用いられた可能性も考えられるが特定はできない。

4-4 着用者と制作年代の推定

本下着は形態や仕立て方には現存する類例が少なく、時代は上がるが正倉院宝物の布衫の形態と付箋に記された「柿色御下着」を手がかりに、安土桃山から江戸初期の武装服飾類の下着として貴重な資料であると考えられる。考察の結果、付箋に記された「康重様」である松平周防守家二代康重［永禄11年（1568）～寛永17年（1640）］所用の確証が高くなった。

5.《紫麻地外衣》

法量：裄 665mm 丈 955mm（作図3）
付箋：「康映公」「康映様」「雲峯院様」
戒名：雲峯院殿照誉浄閑大居士

5-1 仕立て方

《紫麻地外衣》（以下、本外衣と記す）の全体図像を図17に、採寸結果を作図3に示す。左襟上のボタンホールに3枚の付箋が結び付けられていた（図18）。本外衣に用いられた生地は張りがあり、仕立てられた当時の風合いが保たれている。しかし、仕立てに使用された縫い糸は、黒または茶色系統の鉄媒染で朽傷したと考えられられる[23]。袖・襟・身頃・襠の各部位は、縫い糸がなくなり引き解きの状態である。襟上の覆輪の縫い目が前身頃に数針かかり、かろうじて縫い留められているのみで、布の表裏、縫い代の倒し方、

図 17 《紫麻地外衣》（川越市立博物館所蔵）

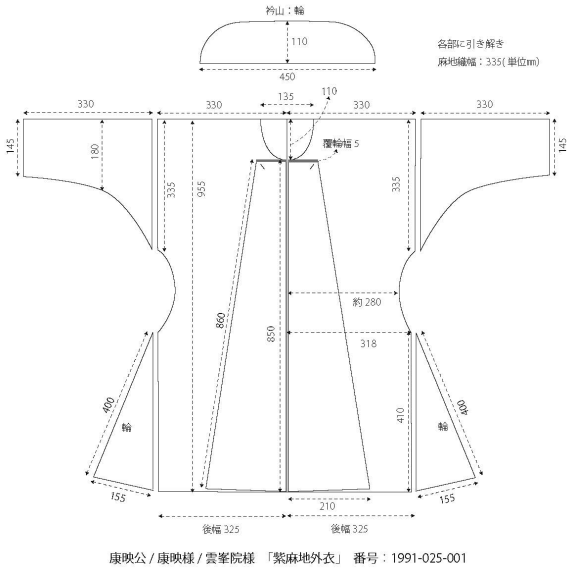

作図 3 《紫麻地外衣》

図 18　付箋

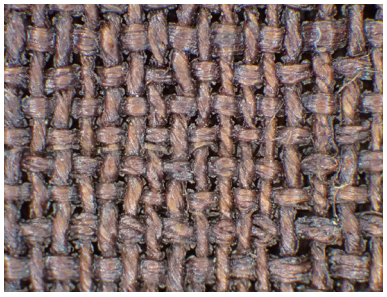

図 19　織組織の拡大写真
（織密度：経 28 本 /cm、緯 25 越 /cm）

各部位の構成が部分的な確定しかできない。脇や袖付・襟付に、縫い代5mm 付近に、所々針穴を確認できるが不明瞭のため、今回は寸法調査に止めた。修理の検討も含め、今後の研究で明らかにしたい。

麻地の織幅は335mm で、織密度は1cm 間に経糸28本、緯糸25越である（表1）。経糸はS 強撚糸、緯糸はほぼ無撚りの糸を用いた平織である。図19の織組織の拡大写真では、織目に染料がたまっているように見え、独特な光沢が確認できる。麻布では経緯糸ともにS 強撚糸で織られた作例として、中国の唐時代（8世紀）の糞掃衣が研究されている[24]。本外衣も経糸に強撚糸が使われており、中国から舶載の可能性も考えられる。

図20　ボタンホールステッチの表

図21　ボタンホールステッチの裏

5-2 形態

本外衣は、楕円を半分にしたような形の立襟[25]と、身頃にも外側に折り返す襟を付け、襟上にはボタンホールが各1つある。手首は筒袖で脇に向かって曲線をえがく袖、脇にもウエストを意識した曲線裁断を取り入れ腰回りを絞り、かつ左右腰裾に幅の広い襠の付いた独特な形態である。一見して南蛮風の服飾形態であり、具足下着のような内衣ではなく外衣と推察される。南蛮風の服飾についての先行研究《白紫段葵紋散陣羽織》を例に挙げると、当時の武将の間に流行した洋装風衣服の形態は、ボタンの使用、襟を外側に折って羽織ることや襟廻りや袖口のテープ状の縁飾りがあることなどの特徴が指摘されている[26]。現存する資料では、襟を外側に折って着用することができ、ボタンの機能性が発揮されているものに、南部家伝来の《緋羅紗陣羽織》(盛岡市公民館所蔵)[27]がある。このような洋装風の形態は、安土桃山期の南蛮貿易などにより伝えられた南蛮服飾の影響によるものであり、天正年間頃には武将たちに積極的に取り入れられ、陣羽織や外套として流行したことが指摘されている[28]。特にボタンについては、ポルトガルの衣服の伝来に伴って導入されたとされている[29]。本外衣は襟を外側に折って着用するように、襟上の覆輪部分にボタンホールが1つ施され、ボタンホール部分の裏面には、強度を増すために三角形の見返しが付いている(図20, 21)。ボタン穴は、黄色に退色した絹糸S撚り糸により、ボタンホールステッチが施されていた糸が残っている。身頃部分にボタンは付いていない。

本外衣は、管見の限りでは類例は確認できない。身丈は長めで身頃は体形に添う曲線裁断で、日本の伝統的な直線裁断の衣服とはかけ離れている。身頃に外側に折り返す襟があること、襠があり裾広がりであることから、具足下着のような内衣ではなく筒袖型の間着などの上に着用する外衣の要素を多く含む衣服と推察される。

この特徴を手がかりに、本外衣と胴服と形態の比較を行うこととする。胴服とは、小袖の上にかさねて着用する上着で補助衣ともいえるものである。小袖の初期の形態が室町から安土桃山期に見られるように、胴服の初期の形態も室町から安土桃山期に見られると指摘されている[30]。陣羽織と同様に胴服は、仕立て方や材料・形状などに自由さがあり、南蛮服の影響も指摘されている[31]。また、現存する資料の形態や寸法から、小袖の上に表着として着用されたと考えられており、江戸期以降に羽織と呼ばれた表着との区別は厳密にはなされていなかったことも指摘されている[32]。室町から江戸初期に制作された胴服については、詳細な研究も発表されている[33]。さらに、室町末期から江戸初頭作と考えられる胴服と羽織の形態と仕立ての変化については、「襠は付けず背割りや裾脇あけとし衽を付ける場合もある初期の形態から、別布で襠を付ける形態、さらには襠を別布で付けたような裾広がりの形態に裁ち出す仕立てへと展開した」と指摘されている[34]。先学の研究に基づき、胴服の形態変遷上における位置を確認する。胴服の形態は、大きく4種にわけられることから略図7〜10に示す。また本外衣と比較のため、主な胴服・陣羽織の寸法については、表3に示す[35]。

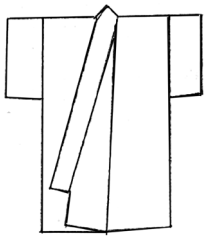

略図7　胴服・タイプ1
［謙信］
《白地裏菊文綾襟唐織胴服》

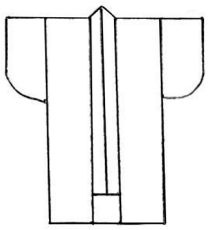

略図8　胴服・タイプ2
［謙信］
《金銀襴緞子等縫合胴服》

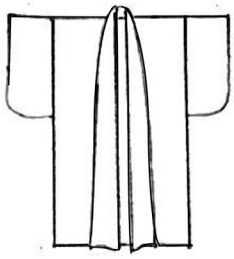

略図9　胴服・タイプ3
［家康］
《紫地葵紋付葵葉文様羽織》

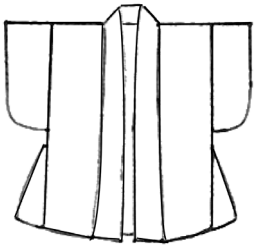

略図10　胴服・タイプ4
［秀吉］
《黄地菊桐紋付紗綾胴服》

胴服の形態の大まかな変遷では、最も古様を示す伝謙信所用《白地裏菊文綾襟唐織胴服》(略図7)が知られている。その特徴は、袖幅が狭く、身幅が広い、襟肩あきが狭い、立褄が短いなどがあげられる。同じく伝謙信所用《金銀襴緞子等縫合胴服》(略図8)は、袖と身頃では十筋の竪縞になっており、縞一筋として袖幅に二筋、後身幅に三筋、前身幅に二筋合わせ、襟幅は一筋で仕立てられている。これは着物の直線裁断を効果的に利用した形態であることが指摘されている[36]。伝家康所用《紫地葵紋付葵葉文様羽織》(略図

図 22
《白紫段練緯地葵紋散模様陣羽織》
（東京国立博物館所蔵）
Image: TNM Image Archives

9）では、袖幅が少し広がり、襟が身頃の裾まで伸びて衽がなくなっている。伝豊臣秀吉（1537〜1598）所用《黄地菊桐紋付紗綾胴服》（略図10）では、身頃の両脇に襠が付き、表着として羽織りやすい形態に変化している。

本外衣を検討すると、胴服の初期の形態の特徴は認められず、袖や襟の形態に南蛮風の仕立て方が見てとれる。身頃では体形に添う曲線裁断を取り入れながら、片桐貞隆（1560〜1627）が豊臣秀吉から拝領したものと伝えられる《黄地菊桐紋付紗綾胴服》（略図10）の胴服のように衽がなく襠があり裾広がりの形態が共通している。また、首回りの襟と腕部分は伝家康所用《白地花文緞子具足下着》（徳川ミュージアム所蔵）（略図5）の形態と類似している。さらに襟を外側に折って着用し、ボタンを使用することとテープ状の覆輪を施すことは、南蛮風の仕立てを取り入れた、《白紫段練緯地葵紋散模様陣羽織》（東京国立博物館所蔵）（図22）[37]と類似している。本外衣は、胴服・具足下着と陣羽織の要素を合体させている形態であると推察される。装飾的かつ実用的な形態で、南蛮服飾の影響を受けた安土桃山から江戸初期の時代性を示している。本外衣の仕立てがどこで行われたかについては、縫い代の処理など手がかりは少ないが限られた織幅を最大限に利用して仕立てられていることから、伝家康所用《獬豸文様具足下着》と同様に日本で仕立てられたものと推測される[38]。

5-3 返し襟の覆輪に使用された素材

本外衣の返し襟部分は、《萌葱色浮織交織織物》（図23）により、覆輪仕立てとなっている。経に萌葱色絹糸、緯に同色木綿糸を用いた交織織物で、平織り地に経糸の浮織で模様が表されている。絹と木綿の交織には、黄緞がある。黄緞には「平地・綾地・繻子地のものがあり、一般に地経糸に細い絹、地緯に綿糸を二本引きそろえにして用い、多色の絹の絵緯および平銀糸などが織り込まれている。」[39]とある。現存する資料には、《法被 赤茶地雲龍雑宝文様黄緞》などがあり[40]、関市の春日神社に伝来している。これらの能装束類は、中国から舶載された緞子・金襴や黄緞などを使用して、戦国時代から安土桃山時代［慶長期］（16〜17世紀）にかけて仕立てられたことが指摘されている[41]。このことからも本外衣に使用さられた《萌葱色浮織交織織物》も中国から舶載されたものと推察される。

図 23
《萌葱色浮織交織織物》
拡大写真
（平織り地に経糸の浮織）

本外衣の返し襟部分は、覆輪仕立てを採用している。『貞丈雑記』1「巻之三 小袖類の部」には、「りんをさす事」として「小袖・あわせなどにりんをさすと云う事、又りんをとるとも云うなり。ふくりんをとるを云い、袖・えり・すそなどを別の色のきれにてへりをとる事なり。」とある[42]。袖口や裾などにテープ状の縁飾りを付けていたことが推察される。覆輪仕立てを陣羽織のデザインの中に取り入れた現存する資料には、伝謙信所用《紺緋羅紗袖替り陣羽織》（上杉神社所蔵）があり、紺緋の羅紗地の使い分けを基盤に、縁飾りの装飾効果が見られる。本外衣にも着用時に目立つ襟部分にボタンや覆輪を用いることは、装飾性を意識したものと窺われる。

5-4 染料分析

本外衣の染色方法は、顕微鏡画像を検討したところ、麻糸の内部まで染料が浸透していないことから、白または生成りの麻地に染料を引き染にしたものと考えられる。また、織目に染料溜りが認められたことから、染料または媒染剤に粘性があるか濃度の高いものと推測される。

分光分析測定の結果、麻地の分光放射輝度は、長波長側に向けてなだらかな上昇がみられた。この特徴は、一般的な紫染料鉄の特徴とは異なる。一方、鉄媒染を行った場合、染料の種類に関係なく経年劣化により分光放射輝度はこのような特徴を示す。よって、鉄媒染の可能性が高く、染料の推定はできない。紫みを呈する天然染料を検討したが、現在の段階では推測の域をでないため、継続的な研究が必要である。

覆輪部緑色の分光放射輝度は、530nm 付近で凸形状となり、680nm 付近で急な上昇がみられた。これは藍とキハダの重ね染めの特徴と一致する。

5-5 着用者と制作年代の推定

本外衣の形態は、胴服・具足下着と陣羽織の要素を合体させたものと推察される。装飾性と実用性を兼ね備え、南蛮服飾の影響を受けた安土桃山から江戸初期の時代性を示している。付箋に記された「康映様」から、松平周防守家三代康映［元和元年（1615）〜延宝2年（1674）］の所用の確証

が高くなった。また、南蛮風の仕立てを取り入れた本外衣は、鎖国の完成する寛永16年（1639）、すなわち17世紀半ば以前のもので、康映の青年期に仕立てられて着用されたものではないかと推測される。

なお、本外衣の名称を「陣羽織」ではなく「外衣」と考えた理由は、体の線にそって袖や身頃に曲線裁断を取り入れており、具足の上に羽織るには向いていないことが挙げられる。しかしながら、脇に付けられた襠は、乗馬の際に鞍と腰回りに十分な余裕をもたらすための必要性を示唆する[43]。本外衣は、新奇でファッショナブルな南蛮服飾形態を用い、機能性よりも装飾性が重視されていると考えられ、もはや戦場や武力を用いる場面ではなく、権力や新奇性を誇示する場合に着用する上着の要素が強いことがうかがわれる[44]。本資料は、このような要素を備えた外衣としては類例がなく、形態の特徴と着用者から年代をほぼ特定できる資料として貴重と考えられる。

6. まとめ

考察の結果、《水浅葱麻地具足下着》は、安土桃山から江戸初期の家康や武将たちが着用した具足下着に類似することから、松平周防守家初代康親の所用とすることに違和感はないと考えられる。本具足下着の染料分析調査については、襟の紅地では紅花、青紫色の葉部分の藍と赤色染料（茜や蘇芳）、桐文の藍とキハダの重ね染めの結果が得られた。組紐では、鮮やかな納戸色は藍の特徴と一致した。

《柿色麻地下着》は、安土桃山から江戸初期の武装服飾類の下着として数少ない現存する資料である。松平周防守家二代康重の所用であるとする付箋の情報を優先したいと考える。本下着の退色は著しいが染料分析より、柿渋の可能性も考えられる結果となった。紀州東照宮の《赤茶地牡丹唐草小紋鎧下着》では、台帳「下着六」として「晒牡丹唐草小紋柿染」（表1）とあり、本下着と赤茶系の色味が類似している。《赤茶地牡丹唐草小紋鎧下着》も柿渋を使用した可能性も考えられ、興味深い結果となった。

《紫麻地外衣》は、胴服と具足下着と陣羽織の形態を合体させた特殊な形態を示している。松平周防守家三代康映の所用である付箋の墨書から、また、南蛮風の仕立てを取り入れたものであることから、鎖国政策以前の17世紀半ば以前のもので、康映の青年期に仕立て着用された確証が高くなった。本外衣の染料分析より、染料の推定はできなかった。麻地の劣化は認められなかったが、今後、媒染剤についての非破壊検査の実施が必要と思われる。覆輪部緑色では、藍とキハダの重ね染めの特徴的な結果が得られた。

《水浅葱麻地具足下着》《紫麻地外衣》の特徴は、南蛮服飾の装飾性と実用性が上げられる。現存する資料は、家康など戦国大名やその重臣たちの素材や形態などを重視した着用品が多く、彼らが、南蛮服飾の装飾性と実用性を熟知していたことが知られる。戦国大名が具足下着や陣羽織に斬新で最先端な南蛮服飾を取り入れたことは、戦場におけるみずからの活躍を誇示し、敵を威嚇するためという必要性によるものである。また、具足下着には、和服の仕立てにはない曲線裁断が取り入れられ、具足の下で体にフィットして動きやすい実用性も考えられていた。本具足下着と外衣は、南蛮風の形態を取り入れ、その襟や覆輪には、中国製と考えられる繻珍や黄緞が採用されている。背景には、高価で貴重な布を使い得るという権力や武力の誇示があり、さらに繻珍の文様には、富と権力を象徴する桐に鳳凰・鯱文様を取り入れ、文様の持つ高貴性や吉祥性を重視する志向があったものと推察される。ここには、命を懸ける戦場での守護への願いも含まれている。

《柿色麻地下着》は、現存する資料の類例が少なく、今後の研究が望まれる。

これらの染織品が奇跡的に継承されてきたことに、戦乱の世を生き抜いた武将たちの想いや戦場での厳しさを感じずにはいられない。初代、二代、三代の遺訓と足跡を偲ぶ具足と下着類を継承した松平周防守家は、譜代大名としての格式の高さを我々に伝える貴重な存在である。

松平家の歴史資料や美術品が、戦乱の時代から江戸時代を経て、さらに明治維新後の歴史に翻弄されながらも今に伝えられたことは、松平家や旧家臣たちで構成された初雁温知会の力も大きかったものと思われる。

今回の調査では、本資料が、安土桃山から江戸時代初期の武装関係の服飾類の特徴を示す新出の染織品であることがわかった。これらは、近世初期の現存する資料の少ない武装関係服飾類を知る上で手がかりとなるばかりではなく、川越市地域にとっても歴史的かつ文化的な価値を有する貴重な文化財であると考えられる。今後の本資料のさらなる詳細調査実施と、具足・大旗・文書類との総合的な調査研究の進展を期待したい。

謝辞

本稿をまとめるにあたり作品調査には、川越市立博物館の大澤健氏・岡田賢治氏・川邉絢一郎氏より多くのご高配を賜りました。女子美術大学の岡田宣世先生・福井市立郷土歴史博物館の佐々木佳美氏・川越市教育委員会文化財保護課の井口信久氏より多くの貴重なご教示・ご助言を賜りました。また、岡田宣世先生には、作品採寸結果の作図と調査時の写真のご提供を賜りました。染料分析調査には、女子美術大学の瀬川かおり先生に、作品の測定から分析、そして調査結果など、多くの貴重なご教示・ご助言を賜りました。また作品を女子美術大学染織文化資源研究所所有の「2次元放射輝度測定機」にて測定していただくにあたり、大﨑綾子先生より多くのご高配・ご助言を賜りました。染色については、染色研究家の山崎和樹先生より多くの貴重なご教示を賜りました。作品の掲載については、川越市立博物館、宮内庁正倉院事務所、東京国立博物館、徳川ミュージアムよりご許可をいただきました。この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

註

1) 『初雁温和会会報』第19号「会員名簿」　初雁温和会、1990年、34頁。
2) 神谷榮子『紀州東照宮の染織品』芸艸堂、1980年、3頁。具足下着類の伝来には、《赤茶麻地牡丹唐草小紋鎧下着》《白地雲文緞子襞襟》《紅地桃文様金糸入繻珍陣羽織》など27点は、伝徳川頼宣所用（1602〜1671）《縹糸威胴丸具足》とともに、鎧櫃の中に一括で収められていたものが紀伊徳川家へ伝来し、それを明治9年（1876）に旧紀伊藩主の徳川茂承（1844〜1906）が南龍神社へ奉納したと伝えられている。
3) 井口信久「論考③ 松平元康と松井忠次―川越に伝来した松井松平家資料からみた元康と忠次―」『徳川家康を支えた武将・松井忠次』西尾市岩瀬文庫、2023年、62〜71頁。
4) 『川越市立博物館 収蔵文書目録（14）―大谷家文書・梅田家文書・光西寺松井家文書―』「松平周防守家慶応元年分限帳」川越市立博物館、2016年、31頁。
5) 浅野誠一「松平周防守藩主の甲冑について」『松平周防守と川越藩』川越市立博物館、1991年、57頁。
6) 神谷榮子「伝上杉謙信所用帷子四領―伝上杉謙信・上杉景勝所用服飾類調査報告三―」『美術研究』233号、美術研究所、1963年、5頁。伝上杉謙信（1530〜1578）所用《黄地小花模様小紋帷子》の襟附・衽附は細い縫代の袋縫であることが指摘されている。山川暁「(4) 小袖の文様構成と寸法―寛文小袖の代表作《菊に棕櫚文様帷子》を手がかりに―」『江戸時代の小袖に関する復元的研究 中間報告』関西学院大学アート・インスティチュート、2006年、85頁。幅の狭い袋縫いは江戸時代前期の帷子までしか見られないこと、元禄期の友禅染の帷子になると袋縫いは幅が広いことが指摘されている。袋縫いは、縫い代の端を袋状の中に入れる縫い方で、縫い目が見えずきれいな仕立て上がりになるばかりではなく、洗濯や摩擦による裁ち目のほつれを防ぐ効果もある。
7) 本資料と麻布類の織密度ほかの比較について、1は神谷榮子『上杉家伝来衣裳』日本伝統衣裳　第1巻、講談社、1969年、9頁。2・3は15頁。4は25頁。5・6は神谷榮子『紀州東照宮の染織品』芸艸堂、1980年、20〜21頁。7・8は『高僧と袈裟―ころもを伝え こころを繋ぐ―』図録 京都国立博物館、2010年、220頁。
8) 谷田閲次他『日本服飾史』光生館、1989年、99頁。『国史大辭典』4、吉川弘文館、1984年、796頁、同14、1993年、475頁。
9) 山川暁『中近世染織品の基礎的研究』中央公論美術出版、2015年、213〜215頁。
10) 先行研究及び安土桃山から江戸初期の主な具足下着の寸法は、1・2は『上杉家伝来衣裳』日本伝統衣裳　第1巻　講談社、1969年、25頁、3〜5は具足下着の検索結果 文化遺産オンライン (nii.ac.jp) https://bunka.nii.ac.jp/heritages/search/title: 具足下着［文化庁］(2023/4/30・5/24))。徳川家康御譲品　「神君御譲品」　徳川家康から水戸徳川家に分与された家康の具足下着（公益財団法人徳川ミュージアム）。6は丹野都『南蛮服飾の研究』雄山閣出版、1993年、93頁。7は山川暁『中近世染織品の基礎的研究』中央公論美術出版、2015年、215頁。8は神谷榮子『紀州東照宮の染織品』芸艸堂、1980年、20〜21頁。なお、紀州東照宮に伝来する徳川頼宣（1602〜1671）所用《麻地葵紋散し絞り・割菱散し小紋染繋ぎ鎧下着》は、本具足下着と形態が異なるので除いた。
11) 『貞丈雑記』1、東洋文庫444、平凡社、1985年、156頁
12) 『辻が花―英雄を彩った華麗な絞り染め―』徳川美術館図録、1990年、156〜157頁。襟は後補の可能性もある。
13) 江馬務他『ジョアン・ロドリーゲス 日本教会史 上』岩波書店、1978年、404〜405頁。
14) 小笠原小枝『日本の美術 9』№220 金襴、至文堂、1984年、47頁。
15) 岡田宣世、瀬川かおり、藤井裕子「桃山時代から江戸時代前期の小袖裂の染料分析」『女子美術大学研究紀要第50号』2020年、64〜73頁。瀬川かおり、藤井裕子、大﨑綾子、坂田勝亮「2次元分光放射測定による文化財染織資料の計測データを用いた統計的解析」『女子美術大学研究紀要第52号』2022年、3〜11頁。
16) この並縫いを表から見ると、スーツの襟端に付ける縫い目のステッチのように見える。縫い目には凹凸感があり、襟の印象を強くしている。襟のステッチは型崩れを防ぎ、襟の形を綺麗に保つ役割があると推察される。
17) 前述6『美術研究』233号、3頁。伝謙信所用《黄地小花模様小紋帷子》の上前の立褄は耳のままである。
18) 宮内庁ホームページ［正倉院宝物検索］https://shosoin.kunaicho.go.jp/search (2023/5/31)、正倉院宝物《白布 第12号》（中倉202）は、近年の調査でイラクサに似た繊維が確認されている。
19) 神谷榮子『上杉家伝来衣裳』日本伝統衣裳　第1巻、講談

社、1969年、9頁。「水干葛袴」付箋がある。

20）前述18、正倉院宝物《貫頭布衫　第3号（第123号櫃）》や《呉楽 太孤児布衫　第44号》(2023/5/20.5/21.5/22)

21）『延喜式』中篇［普及版］国史大系會編、吉川弘文館、1987年、395頁、デジタル延喜式：https://khirin-t.rekihaku.ac.jp/engishiki 国立歴史民俗博物館（2023/6/4.6/5）

22）前述8『日本服飾史』、33頁。「布衫は単の窄袖で夏の内衣として用いられた。襖子・襦・布衫など正式な服装のための内衣であると同時に、庶民の簡単な服装の場合の表衣ともなっており、これらの窄袖の上衣に袴（男）・裙（女）を組み合わせたと考えられる。」とある。また、四天王寺所蔵の『扇面法華経』（平安時代）には、庶民とみられる女が洗濯物の単衣を干している姿が描かれている。この女は、袖無の短衣を着用している。

23）植物性染料を用いて黒や茶色の染色を行う場合、多くタンニンを含有する材料を用い、これを鉄漿を媒染として加えて発色させる。そのため鉄分による裂地や縫い糸の腐蝕が甚だしいものとなる。

24）『高僧と袈裟―ころもを伝え こころを繋ぐ―』京都国立博物館、2010年、220頁。

25）襟は、襟幅（高さ）が110mmでカーブの穏やかな楕円形で、芯も襟足もない形状である。襟の形状や裁ち方から、襟を立てても顎にかからないことから、立襟で着用したと推測される。

26）伊藤敏子「徳川家康所用の辻が花染衣服について」『大和文華』第55号、1972年、26頁。

27）丹野都『南蛮服飾の研究』雄山閣出版、1993年、図版8～10、73～75頁。形状は袖なしの陣羽織。計37個のボタンにより袖・裾布をボタンで留め付け、袖のある形にしたり身丈を長くできる。前身頃のボタンを使えば、襟を前開きにして陣羽織風に着たり、襟を胸前で合わせて着れば合羽風にもなることが指摘されている。

28）前述27『南蛮服飾の研究』、35～59頁。

29）前述27『南蛮服飾の研究』、69頁。

30）神谷榮子「伝上杉謙信所用胴服八領 上―伝上杉謙信・上杉景勝所用服飾類調査報告4―」『美術研究』第242号美術研究所、1966年、1頁。

31）神谷榮子「伝上杉謙信所用金銀襴緞子等縫合胴服について 上―伝上杉謙信・上杉景勝所用服飾類調査報告1―」『美術研究』第216号美術研究所、1961年、31頁。

32）長崎巌「東京国立博物館蔵・水浅葱練緯地蔦模様三葉葵紋付辻が花染胴服について」『MUSEUM』第585号、2003年9～15頁。

33）神谷榮子「伝上杉謙信所用金銀襴緞子等縫合胴服について（上・下）」『美術研究』美術研究所　第216号、11～32頁、同第219号、17～39頁（1961）。神谷榮子「伝上杉謙信所用胴服八領について（上・中・下）」『美術研究』美術研究所　第242号、1～12頁、同第243号、21～35頁、第244号、31～41頁（1965～1966）。吉田雅子「伝直江兼続所用の胴服に関して―緞子の文様と織技を中心に―」『美術史』154号、2003年、227～242頁。福島雅子『徳川家康の服飾』中央公論美術出版、2018年。

34）福島雅子『徳川家康の服飾』中央公論美術出版、2018年、203～213頁。

35）先行研究及び本外衣と比較した主な胴服・陣羽織の寸法について、1・2は神谷榮子『上杉家伝来衣裳』日本伝統衣裳　第1巻　講談社、1969年、19頁。3は文化遺産オンライン［文化庁］紫地葵紋付葵葉文様辻が花染羽織 https://bunka.nii.ac.jp/heritages/detail/135967（2023/06/25・7/5）。4～6は神谷榮子「片倉家並びに日光・東照宮伝来の小紋胴服二領について」『美術研究』第303号、1975年、16～17頁。7は福島雅子「東京国立博物館所蔵［白紫段練緯地葵紋散模様陣羽織］について―制作時期と形態の再検討を中心に―」『美術史』第173冊、美術史學會、2012年、92頁。

36）神谷榮子「伝上杉謙信所用金銀襴緞子等縫合胴服について（上・下）」『美術研究』美術研究所、第216号、13頁。

37）前述34『徳川家康の服飾』、68～88頁。陣羽織は、天正10年（1582）、徳川家康の「伊賀越え」の際の功績により家康より前島祐徳に下賜されたもの。本来は小袖として制作されたもので陣羽織の形態などから桃山時代とし、前島祐徳への下賜以前に仕立て直された可能性が指摘されている。

38）山川暁『中近世染織品の基礎的研究』中央公論美術出版、2015年、219頁。伝家康所用《獬豸文様具足下着》は、現時点では日本で仕立てられたもの指摘されている。

39）小笠原小枝『染と織の鑑賞基礎知識』至文堂、1998年、220頁。

40）関市協働推進部文化課石死文化財保護センター『関市春日神社文化財詳細調査書』第二巻、岐阜県関市、2022年、69・79頁。

41）前述40『関市春日神社文化財詳細調査書』、小山弓弦葉「第四章 関市春日神社の能装束」、11～16頁。

42）『貞丈雑記』1、東洋文庫444、平凡社、1985年、154頁。

43）長崎巌「新発見の［紺木綿地革札付羽織］の制作年代と用途に関する一考察」『共立女子大学家政学部紀要』第62号、2016年、89～107頁。本外衣の丈は長いが襠があり、裾広がりとなる。これは乗馬を意識した形態であることが窺われる。

44）『徳川実紀』「東照宮御實紀附録巻二十四」に「鷹狩は遊娯の為のみにあらず。遠く郊外に出て下民の疾苦。土風を察するはいふまでもなし。筋骨勞動し手足を輕捷ならしめ。」とある。鷹狩を武士としての修練の場や民情視察に利用していたとも考えられる。康映の時代に戦はないので、鷹狩での着用も考えられる。
国立国会図書館デジタルコレクション：https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/772965/189
『徳川実紀』第1編、350頁。［181/522コマ］（2023/8/29・8/30）

付記

本稿の執筆に際して「川越市博光西寺蔵大旗および具足下着の調査報告」佐々木佳美（福井市立歴史郷土博物館)・岡田宣世・水上嘉代子著、2022年11月11日川越市博物館へ提出）を参考にしました。

Report on Research on the Undergarments Used by the First, Second, and Third Generations of the Matsudaira Suomori family, Owned by the Kawagoe City Museum

MIZUKAMI Kayoko

The garments reported on here, *gusoku* underwear in light blue linen, underwear in persimmon-colored linen, and outer garment in purple linen, are newly discovered materials related to the Matsudaira Suonokami family, who were lords of the Kawagoe domain at the end of the Edo period. These items were stored in an armor chest donated to the Kawagoe City Museum by Genichi Ishii, a member of the Hatsukari Onchikai, a group of people with connections to the Kawagoe domain, when he received armor belonging to Yasushige Matsudaira II and Yasuteru Matsudaira III.

The purpose of this paper is to report the characteristics and estimate the date of production of hemp *gusoku* underwear based on previous research on materials, dimensions, form, sewing, and dye analysis of the three materials in the history of dyeing and weaving.

表 1　本資料と麻布類の織密度ほかの比較表（経糸・緯糸 / 織幅 / 重量 / 備考）

	名 称	経 糸 （本 /cm）	緯 糸 （本 /cm）	織 幅 （mm）	重 量 （g）	備 考
本資料 1	水浅葱麻地具足下着	25	28	315～317	190	江戸時代の現存帷子に多く見られる上布。
本資料 2	柿色麻地下着	21	16	345	140	糸は太く張りがあり、粗い織目。撚りは少ない S 撚りの平織。
本資料 3	紫麻地外衣	28	25	335	320	経糸は S 強撚糸、緯糸は撚のない糸を用いた平織。
1	葛袴 (上杉家伝来)	7～8	25	360	620	葛布。「水干葛袴」付箋あり。
2	黄小花文小紋帷子 （伝上杉謙信所用）	28	30	355	400	上布。薄くて張りがある。経糸 S 撚り、平織。
3	薄浅葱地帷子 （伝上杉謙信所用）	26	28	360	367	上布。薄くて張りがある。経糸 S 撚り・緯糸ゆるい S 撚り、平織。
4	紺麻地鐶繋ぎ矢車文鎧下着 （伝上杉景勝所用）	22	16		260	苧麻。経緯糸 S 撚り、平織。
5	茶地葵の葉散し小紋鎧下着 （紀州東照宮伝来）	28	26	340	220	上質の上布。台帳「下着六」として《晒茶小紋葵ノ葉散シ》に該当 経緯糸 S 撚り。
6	赤茶地牡丹唐草小紋鎧下着 （紀州東照宮伝来）	25	20	340	148	上質薄手の上布。台帳「下着六」として《晒牡丹唐草小紋柿染》に該当 経緯糸 S 撚り。
7	刺納七条袈裟 湛然料 最澄相伝　9-2	20	18			袈裟の行では後補とも考えられているが、麻布は経緯糸ともに、強撚の S 撚り糸で織られた珍しい作例との指摘がある。伝来も確かな糞掃衣として唯一の作例で、中国・唐時代（8 世紀）の袈裟の基準作の一領とされている。
8	刺納七条袈裟 湛然料 最澄相伝　9-3	22	22			

表 2　安土桃山から江戸初期の主な具足下着寸法比較表（単位㎜）

	所用者・名称	身丈（後） 身丈（前）	裄 （袖長）	袖幅	肩幅 （後肩幅）	前幅 （前身幅）	後幅 （後身幅）	背幅 （袖口部）	裾幅 （裾縁幅）	襟肩あき ×2	衽下り （立褄）	衽幅 ［合褄幅］	袖丈 （袖付）	袖口 （袖口幅）	襟幅 （襟高）	紐長 紐幅	裾脇 開け
1	タイプ 1　［上杉謙信］ 白平絹鎧下着	1080	740	465	肩 275 裾 355	(350)	肩 275 裾 355			160	115 (168)	190 (180)	(265)	155	105		
2	タイプ 2　［上杉景勝］ 紺麻地鐶繋ぎ矢車文鎧下着（裕）	660	425	180		(290)	(245)			80			265		30		120
3	タイプ 3　［徳川家康］ 緋縮緬具足下着	1030	620	210				(800)					460	205	120	780 50	
4	タイプ 4　［徳川家康］ 白地平絹具足下着（浅黄羽二重）	1010 1085	650	440		440	425			195		20～ 165		145	110	610 20	
5	タイプ 5　［徳川家康］ 白地花文緞子具足下着	1190	735			420	425	770					410	170		1130 30	
6	［細川忠興］ 紗綾鎧下	702	565	280	285		280			145		120	(305)	(120)	(56)	815 23	
7	タイプ 6　［徳川家康］ 獬豸文様具足下着	635	1460		(390)				620						(80)		
8	［徳川頼宣］ 赤茶地牡丹唐草小紋鎧下着	735	505	185						125		175	(190)	160	90	625 30	

表 3　《紫麻地外衣》と安土桃山から江戸前期胴服・陣羽織の寸法（単位㎜）比較表

	所用者・名称	身丈	裄	袖幅	前身幅	後身幅	襟肩あき ×2	前下り	衽下り	衽	襠	背・脇 あけ	袖の形	袖丈 （袖付）	袖口	襟幅 （襟折り返し側）	立褄	重量 (g)
1	タイプ 1　［上杉謙信］ 白桐文綾胴服襟・刺繍	1220	565	195	362	370	120		右 105 左 125	あり	なし	背割 383	広袖	480		112 （内側折り）	180	
2	タイプ 2　［上杉謙信］ 金襴緞子縫い合胴服	1250	590	240	282	350	160			なし	なし	裾脇 225	小袖	510	255	82 （立てたまま）	180	730
3	タイプ 3　［徳川家康］ 紫地葵紋付葵葉文様羽織	1120	580	220	365	365				なし			小袖	515	220	130 （外側折り）		
4	［片倉家］ 小紋胴服	920	700	275	肩 335 裾 470	肩 425 裾 520	180	55		なし	あり 70	なし	小袖	580	240	170 （内外側も可）		590
5	タイプ 4　［豊臣秀吉］ 紗綾胴服（豊国神社蔵）		560	210	肩 260 裾 308	肩 350 裾 530	170	90		なし	あり 138	なし	小袖	485	205	160 （内外側も可）		
6	［直江兼続］ 薄浅葱緞子胴服		610	220	肩 310 裾 450	肩 390 裾 450	160			なし	あり	なし	小袖	520	250	135 （外側折り）		615
7	［徳川家康］ 葵紋散模様陣羽織	960	650	340						なし	あり 180		広袖	520		110 （外側折り）		